

④ 総評

◇ 特に評価の高い点

- * 多機能型事業所ということで、生活介護から自立支援まで様々なニーズがある中で、個々の利用者に合わせた多様な活動(創作・作業・調理 等)を提供しており、それらのサービスに対する利用者の満足度が高い。* 利用者の自主性を尊重した活動(ともだち会)や環境が整備されている。
- * 前回の第三者評価で気付いた課題(食事の雰囲気作り 等)に対して改善されており、課題の解決に取り組む前向きな姿勢が窺える。
- * 不況下においても、地元企業と連携し、工賃を高水準で維持すると共に、実習先を確保し、自立に対して積極的に取り組んでいる。
- * 事業所周辺に点在する同一法人の福祉事業所(入所更生施設・グループホーム他)と連携することで、利用者の生活や医療に関して総合的な支援を行っている。

◇ 改善を求められる点

- * 職員の教育・研修計画をより明確にし、職員に開示することが望まれる。
- * 少ない職員数のため、日常的な業務の改善や変更については、口頭でも周知できているが、職員の共通理解を深めるためにも、記録として残すことも大切ではなかろうか。また、パソコンに入力したデータに関してはバックアップを取れるシステムを構築することが望ましい。

キーワード(3~5個)

「地域との融和」「夢をかなえる」「利用者の自主性の涵養」「自立生活へステップアップ」「まごころの福祉サービス」

⑤ 利用者調査からの「概評」

- * 職員・利用者が分け隔てなく仕事をし、休憩し、食事を摂っているので、不満や要望は日常的に解決されているようで、利用者との面談の中では、施設での楽しい活動の様子が多く聞かれる。
- * 利用者によく声掛けをしている様子が、利用者の聞き取り調査から見え、コミュニケーションを大切にしている事業所の姿勢が感じられる。
- * 事業所外の生活不安を話す利用者もいるので、事業所或いは法人としての総合的なサポートが今後期待される。

⑥ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

わ〜く穴山の里としては、2回目の第三者評価となりましたが、定期的に外部の目にて評価していただけることは、施設としての状況がどうなのかを気づくことができ、非常に良いことだと思っています。今回の評価で評価の高い点につきましてはさらに伸ばし、改善点につきましては改善し、サービスの向上に向けて職員一同取り組んでまいります。

⑦ 各評価項目にかかる第三者評価結果別紙

評価細目の第三者評価結果

山梨県福祉サービス第三者評価事業 共通基本項目 (わ〜く穴山の里)							
評価 対	評価 分	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果		
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立されている	①理念が明文化されている	1	a	b	c
			②理念に基づく基本方針が明文化されている	2	a	b	c
		(2) 理念や基本方針が周知されている	①理念や基本方針が職員に周知されている	3	a	b	c
			②理念や基本方針が利用者等に周知されている	4	a	b	c
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている	①中・長期計画が策定されている	5	a		c
			②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている	6	a		c
		(2) 計画が適切に策定されている	①計画の策定が組織的に行われている	7	a	b	c
			②計画が職員や利用者等に周知されている	8	a	b	c
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている	①管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している	9	a	b	c
			②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている	10	a	b	c
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている	①質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している	11	a	b	c
			②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している	12	a	b	c
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している	①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	13	a	b	c
			②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている	14	a	b	c
			③外部監査が実施されている	15	a	b	c
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理の体制が整備されている	①必要な人材に関する具体的なプランが確立している	16	a	b	c
			②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている	17	a	b	c
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている	①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている	18	a	b	c
			②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる	19	a	b	c
			(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている	①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている	20	a	b
		②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている		21	a	b	c
		③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている	22	a	b	c	
	(4) 実習生の受け入れが適切に行われている	①実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している	23	a	b	c	
		②実習生の育成について積極的な取り組みを行っている	24	a	b	c	
3 安全管理	(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている	①緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている	25	a	b	c	
		②利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している	26	a	b	c	

評価細目の第三者評価結果

山梨県福祉サービス第三者評価事業 共通基本項目 (わ～く穴山の里)									
評価対象	評価区分	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果				
II	組織の運営管理	(1) 地域との関係が適切に確保されている	①利用者地域とのかかわりを大切にしている	27	a	b	c		
			②事業所が有する機能を地域に還元している	28	a	b	c		
			③ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している	29	a	b	c		
			(2) 関係機関との連携が確保されている	①必要な社会資源を明確にしている	30	a	b	c	
				②関係機関等との連携が適切に行われている	31	a	b	c	
			(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている	①地域の福祉ニーズを把握している	32	a	b	c	
		②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている		33	a	b	c		
		III	適切な福祉サービスの実施	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている	①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている	34	a	b	c
					②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している	35	a	b	c
					(2) 利用者満足の上昇に努めている	①利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している	36	a	b
②利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている	37					a	b	c	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている	①利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している			38	a	b	c		
	②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している			39	a	b	c		
	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している			40	a	b	c		
	(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている			①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	41	a	b	c	
②評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている				42	a	b	c		
③課題に対する改善策・改善計画を立て実施している				43	a	b	c		
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している		①個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	44	a	b	c			
		②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	45	a	b	c			
(3) サービス実施の記録が適切に行われている		①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている	46	a	b	c			
	②利用者に関する記録の管理体制が確立している	47	a	b	c				
	③利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	48	a	b	c				
始・継続の開始	(1) サービス提供の開始が適切に行われている	①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している	49	a	b	c			
		②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている	50	a	b	c			
	(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている	①事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている	51	a	b	c			
サービスの策定	(1) 利用者のアセスメントが行われている	①定められた手順に従ってアセスメントを行っている	52	a	b	c			
		②利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している	53	a	b	c			
	(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている	①サービス実施計画を適切に策定している	54	a	b	c			
		②定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている	55	a	b	c			

※ a: 達成されている。 b: 取り組みがされているが、不十分である。 c: 取り組みがされていない。と解釈願います。

評価細目の第三者評価結果

障害者・児施設版付加基準 ① (わ〜く穴山の里)								
評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果			
IV 適切な処遇の確保	1 サービスの実施	(1)個別支援計画または個別療育計画に基づいた適切な支援について	①個別支援計画または個別療育計画を適切に作成している	1	a	b	c	
			②個別支援計画または個別療育計画に基づいて、適切にサービスが提供されている	2	a	b	c	
		(2)利用者の状態に合わせたサービスの実施について	①食事に関しては、おいしく楽しく食べられるよう工夫されている	3	a	b	c	NA
			②入浴に関しては、利用者の希望や事情を反映した支援を行っている	4	a	b	c	NA
			③排泄に関しては、利用者の状態に合わせた支援を行っている	5	a	b	c	NA
			④整容その他に関しては、利用者の状態に合わせた支援を行っている	6	a	b	c	NA
			⑤利用者の健康を維持するための支援を行っている	7	a	b	c	
			(3)利用者の自主性と家族との交流について	①利用者の自主性を尊重し、主体的に施設での生活が送れるような取り組みを行っている	8	a	b	c
		②金銭管理その他利用者の財産を管理するための支援を行っている		9	a	b	c	NA
		③利用者の自立（自律）に向けた取り組みを行っている		10	a	b	c	
		④利用者の就労を支援するための取り組みを行っている		11	a	b	c	NA
		⑤施設と家族との交流・連携を図っている		12	a	b	c	

※ a:達成されている。 b:取り組みがされているが、不十分である。 c:取り組みがされていない。
 NA:非該当(当該事業所では該当しない) と解釈願います。